

2022年3月17日

各 位

会 社 名 ミ ラ イ ア ル 株 式 会 社 代表 者名 代表取締役社長 兵部 匡俊 (コード 4238: 東 証 第 一 部) 問合 せ 先 企 画 部 長 板羽 恒 電話番号 03(3986)3782

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款一部変更の件を 2022 年 4 月 26 日開催予定の第 54 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供制度が定められたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定)2022 年 4 月 26 日定款変更の効力発生日(予定)2022 年 4 月 26 日

以 上

変更内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行	変	更	案
第1条~第14条 (条文省略)	第1条~第14条	(現行どおり)	
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。		<削除>	
<新設>	主総会参 いて、電 ② 当会社/ 省令で定 いて、書	は、株主総会の 考書類等の内容 子提供措置をと は、電子提供措置 めるものの全部 面の交付を請す る書面に記載す	D招集に際し、株 である情報につ
第16条~第41条 (条文省略)	第16条~第41条	(現行どおり)	

現		Ť		変	更	案
附則 (条文省略)			附則 <u>第1条</u>	(現行どおり))	
	<新設>		第2条	変で会法めら 際書示に利主で月かか日本更要とは第70日とはおすめす対る経以3では、はずめす対る経以3では、はないのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、はいいのでは、	款第15条(款第15条(款第15条) 部を改正す 号)附則第1 (以下、のとす。 が合うとする。 総会結計算事項に係る。 法で開ことで開いたものでは、本定のは、本定のは、本定のは、本には、本には、本には、ないには、ないには、ないには、ないには、ないには、ないには、ないには、ない	株主総会の招集に 風、事業報告、計算 類に記載または表 情報を、法務省令 インターネットを ることにより、株 のとみなすことが は、施行日から6か くは施行日から6 後の株主総会の日 日のいずれか遅い ものとする。 いずれか遅い日を